

随意契約理由書

1 案件名称

「男女共同参画の視点からの防災に関する取組み」にかかる啓発動画の掲出業務委託

2 契約の相手方

株式会社大阪メトロアドエラ

3 随意契約理由

本業務は、行政における防災意識の醸成や、女性視点での防災対策の推進が非常に重要となってきた状況を踏まえ、多くの方に「女性視点での防災」の課題の重要性を啓発することを目的として、市民局において令和5年度に作成した「男女共同参画と防災」に関する15秒の啓発動画を、1日乗降者数が累計200万人以上であり大阪の「大動脈」とも言われるOsaka Metro 御堂筋線の走行車両内ビジョンに掲出するものである。

本業務の履行にあたっては、Osaka Metro Groupにおいて広告事業を担う株式会社大阪メトロアドエラが、掲出内容の事前審査、承認及び車両内ビジョンへの動画掲出を行っているため、履行が可能な業者が特定される業務である。

以上の理由から、その性質又は目的が競争入札に適しないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同社と特名随随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課（電話番号：06-6208-9157）